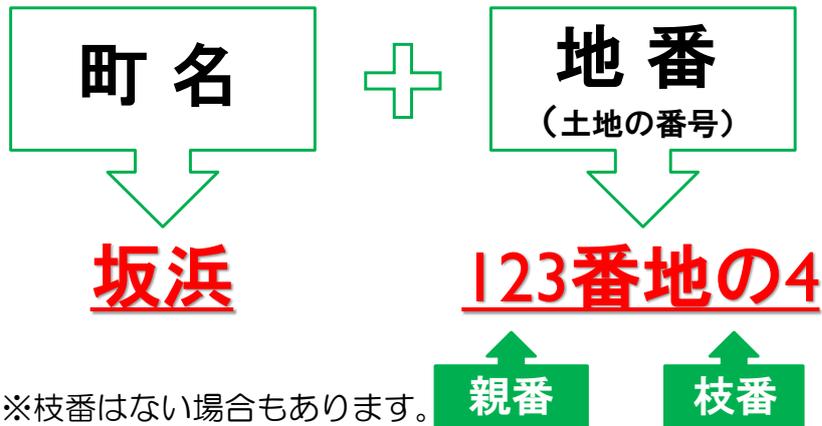


坂浜地区の住所整理に関する説明会資料

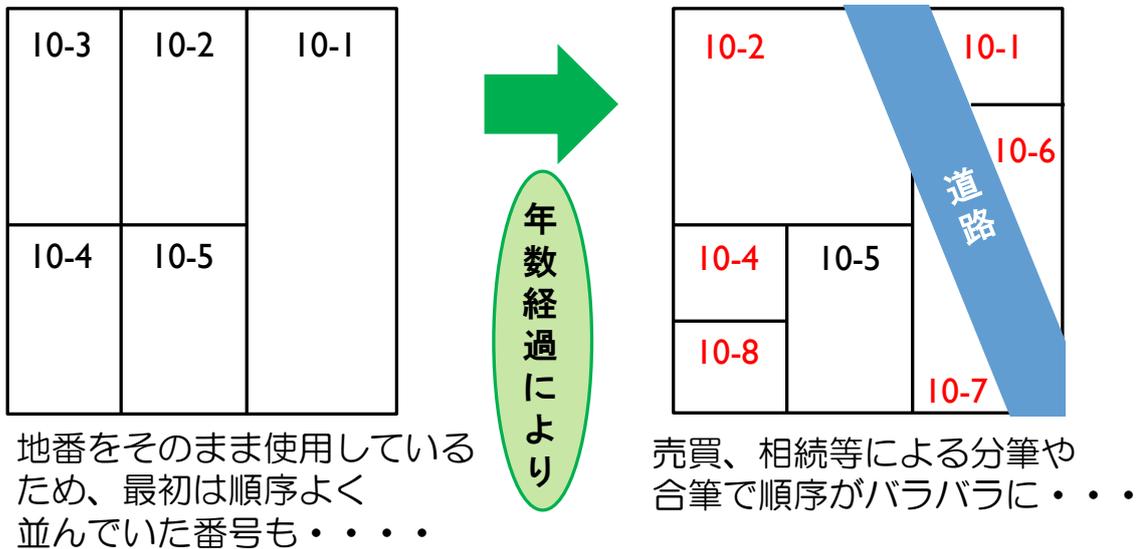
令和元年5月30日・31日・6月1日

1 住所とは

稲城市では土地の番号である地番を用いて住所を表します。



2 地番の特性



分筆⇒現存する枝番の追い番を付ける
合筆⇒現存する若い番号に吸収される

3 住所整理のメリット、デメリット

メリット	デメリット
◆パトカーや救急車などの緊急車両の到着が早くなります。	◆住所変更手続きが発生する・ ・運転免許証 ・登記簿の所有者住所 ・マイナンバーカード ・各種免許、許可、資格など
◆郵便物や宅配便等の誤配・遅配が起こりにくくなります。	◆事務所などの社名入り封筒や、ハンコの住所変更は自費で対応をお願いします。
◆訪問される方が目的地を探しやすくなります。	
◆災害時にお住まいの方の安否確認等が容易になります。	

4 地区市民検討会

【地区市民検討会の設立】

自治会役員や地域で活動されている方、事業者、一般公募市民で構成する地区市民検討会を設立します。

◇検討内容

- ・ 坂浜全体の町の区域、町名（丁目）
- ・ 今回住所整理を実施する区域
- ・ 住所整理の手法 など

◇開催頻度等

2か月に一回程度、平日の夜

◇会場

小田良土地区画整理組合事務所

※一般公募市民については、7月に「広報いなぎ」及び「市ホームページ」にて募集します。

5 今後のスケジュール

令和元年 5月 30日,31日 及び6月1日 住民説明会 ※本日

7月 地区市民検討会委員公募

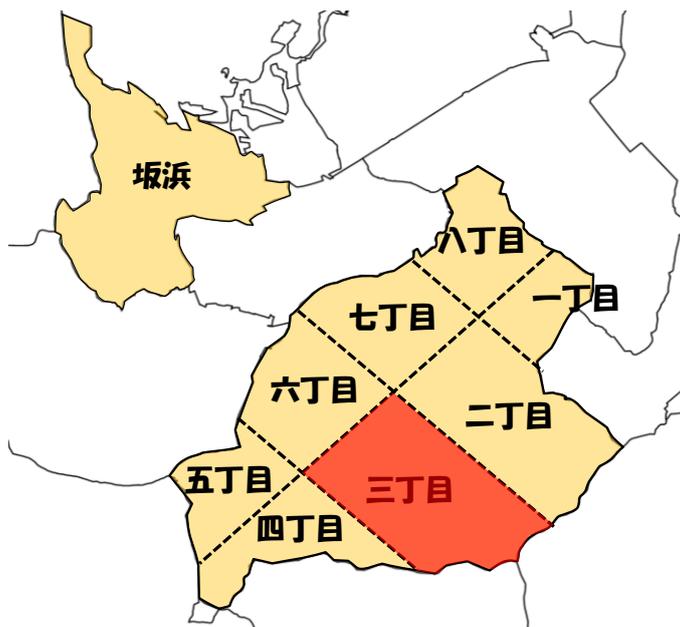
9月 地区市民検討会開催

令和2年

地区市民検討会による最終案報告

住所整理実施（小田良土地区画整理事業の換地処分）

6 まとめ



現在の坂浜地区を…

いくつかの区域に分割し…

町名をつける



そのためには…

- ・ 町の境をどこにするか？
 - ・ 地番整理と住居表示のどちらが適切か？
 - ・ どの区域が住所整理できるか？
- などについて
「地区市民検討会」で検討します。

7 連絡先

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課 黒田・山口

電話：042-378-2111 （内線 324）